

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	ダイヤルイン導入設定業務委託
担当部・課名	総務部 総務課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	三和通信工業株式会社 大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-9-1
契約金額(税込)	891,000円
契約締結日	令和4年12月16日
契約期間	契約締結の日から令和5年3月31日まで
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項の 項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本件は、本庁舎及び庁舎分館においてダイヤルインを導入するものであり、ダイヤルインを導入するには、本庁舎及び庁舎分館のP BX(構内電話交換機)の設定作業を行わなければならない。</p> <p>本庁舎及び庁舎分館に設置しているP BXは、三菱HCキャピタル株式会社から賃貸借しているもので、三菱HCキャピタル株式会社から再委託を受け三和通信工業株式会社がP BXの導入時の設定、保守・点検を行っている。</p> <p>本業務委託を他社が実施した場合、故障時に迅速で確実な対応が困難なため、行政事務に多大な支障が生じる可能性が高く、また故障の責任の所在が不明確になる恐れがある。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは三和通信工業株式会社をおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市住民情報システムサービス利用
担当部・課名	総務部行財政構造改革推進室
契約相手方の名称 (商号)及び所在地	株式会社南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4-2-22
契約金額(税込)	6,760,050円
契約締結日	令和4年12月21日
契約期間	令和5年1月1日～令和5年3月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p>■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>□ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき 又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p>□ 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p>□ 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p>□ 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p>□ 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p>□ 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p>□ 運送又は保管をさせるとき</p> <p>□ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p>□ 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p>□ 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p>□ 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p>□ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p>□ 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき</p> <p>□ 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本市の住民情報システムについて、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において「原則全ての地方公共団体が、令和7年度(2025年度)までに、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行できるよう、その環境を整備すること」とされており、それまでの間は現行システムを継続する必要があることから、同サービスを提供している株式会社南大阪電子計算センター以外の事業者では対応が不可能である。</p> <p>以上のような理由により、本業務を提供できるのは株式会社南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市住民情報システム保守点検業務委託
担当部・課名	総務部行財政構造改革推進室
契約相手方の名称 (商号)及び所在地	株式会社南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4-2-22
契約金額(税込)	5,304,420円
契約締結日	令和4年12月21日
契約期間	令和5年1月1日～令和5年3月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき 又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をせざるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 <input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合 <input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき <p>本市の住民情報システムについて、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において「原則全ての地方公共団体が、令和7年度(2025年度)までに、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行できるよう、その環境を整備すること」とされており、それまでの間は現行システムを継続する必要があることから、同システムを導入・構築した株式会社南大阪電子計算センター以外の事業者では対応が不可能である。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市デマンドタクシー配車システム導入業務委託
担当部・課名	都市整備部 都市整備課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社アイシン 取締役社長 吉田 守孝 〒448-8605 愛知県刈谷市相生町1丁目1番地1 アドバンス・スクエア刈谷8階
契約金額（税込）	3,951,679円
契約締結日	令和4年1月2日
契約期間	契約締結の日から令和5年3月10日まで
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/>契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/>特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/>試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/>市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/>国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/>学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/>土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/>運送又は保管をさせるとき</p> <p>■プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、本業務は、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式を踏まえ、地域住民の移動ニーズの変化への対応にあたり、デマンド交通システムを活用した実証実験を行うことを目的とし実施するものである。</p> <p>当該業務については、価格だけでなく、提出された技術提案に基づいて業務を実施する方が優れた成果を期待できるため、「阪南市デマンドタクシー配車システム導入業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会要綱」を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>「阪南市デマンドタクシー配車システム導入業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会」では、株式会社アイシンは本業務に関する目的を踏まえた提案がされていることや、他自治体における実績、業務実施体制等が高く評価できるとして、本事業の受託事業者の最適者として選定した。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社アイシンと随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	下水道事業受益者負担金システム賃貸借
担当部・課名	都市整備部 下水道課
契約相手方の名称(商号) 及び所在地	株式会社南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号
契約金額(税込)	2,303,400円(月額:38,390円)
契約締結日	令和4年12月23日
契約期間	令和5年3月1日～令和10年2月29日
根拠規定 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項)	<p>■ 第2号</p> <p>■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>□ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p>□ 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p>□ 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p>□ 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p>□ 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p>□ 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p>□ 運送又は保管をさせるとき</p> <p>□ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p>□ 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p>□ 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p>□ 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p>□ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p>□ 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき</p> <p>□ 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本市の下水道事業受益者負担金の納入管理業務は、(株) 南大阪電子計算センターが開発したシステムを、供用開始の平成5年度から導入運用している。</p> <p>このシステムにおけるソフトウェアは、老朽化に伴い故障が発生しており、今後、経年により修理に必要な部品の調達ができないことから、新システムを導入して賃貸借するものである。</p> <p>受益者負担金データは、日本電気(株)が開発した、住民情報システム(COKAS-ADⅡ)にある固定資産情報を基に作成している。固定資産情報のデータ連係を安全に行うことができ、かつ、これまで蓄積されたデータも含め障害が生じないよう新システムへ移行及び動作環境を確保できるのは、COKAS-ADⅡシステムを運用している(株)南大阪電子計算センター以外にない。</p> <p>以上の理由により、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定に基づき、(株) 南大阪電子計算センターと随意契約を行う。</p>